

訪問販売では、契約の申し込みや締結をした後でも、それらの日から7日間は無条件で申し込みの撤回や契約の解除ができる制度——クリーニング・オフ制度——が設けられています。

しかし、例外があり、次のように場合はクリーニング・オフ制度が適用されません。

▼商品の引渡しを受け、その代金を全額支払った場合

▼政令で指定する商品(消耗品)であり、セールスマントなどから、

クーリング・オフをよく知ろう



訪問販売で化粧品セットを一万三千円で購入し、その日のうちに一部を使用した。しかし、種類が多く使いこなせないので翌日解約を申し出たら、すでに使用している場合はクリーニング・オフはできないという。事前にクリーニング・オフの説明はあつたが、できないという説明はなかった。

回 答

消費者 質問箱

相談

商品を使用してもクリーニング・オフができる場合、あらかじめ告げられてはクリーニング・オフができないことを、いる場合

さて、相談例ですか、業者は化粧品は政令で指定する商品であること、そして、すでに使⽤消費していることを理由にあげて、クーリング・オフに応

のは次のような場合です。気をつけましょう。

使用または消費するとクリーニング・オフができなくなることを「あらかじめ告げられており」ながら、「消費者自らの行為または意思によって行われた場合」です。

「アーリング・オフ制度」

よく知ろう

じないと見ていいわけです。

しかし、相談のケースは「使用または消費したらクリーニング・オフ」ができないことを、あらかじめ

クリーニング・オフによる無条件解約ができます。

疑問を感じたり、不審に思つたら、早めに消費生活センターなどへご相談ください。

オフできませんが、それ以外の商品（商品としての価値を失っていない）は、クリーニング・オフができます。

任意加入している35歳の妻ですが、任意加入をしているのと、いないのでは、どちらが得ですか？

Q 国民年金相談室

任意加入は

得ですか？

六千七百四十円の保険料から減額分を引くと、実質は月額五千六十五円の負担となります。税金がどれだけ減額されるかは、収入や世帯構成によつて異なりますが、任意加入している奥さんの大部分が、減額を受けていることになります。

また、万が一の事故にも国民年金に加入していれば、母子年金や障害年金の対象になりますので、とても有利な制度です。

■ 国民年金についてのお問い合わせは、住民課年金係（内線41）へどうぞ。

昭和60年度調理師試験

▼試験期日 昭和60年7月5日(金)

▼受付期間
昭和60年5月20日(月)

22日(水)までの3日間

※くわしいことは、松尾保健所（☎0479-861-2411）へお問い合わせください。

